

(資料2)

## 人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
15	21.6.16	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	関係市町村における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について改正を行う。	公布日
16	21.6.16	職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則	不服申立て等の提起後においても所定の場合には、職員相談員による指導等を行うことができるよう、所要の改正を行う。	公布日
17	21.6.26	岡山県職員給与支給規則の一部を改正する規則	総務事務システムの導入に伴う所要の改正を行う。	21.7.1
18	21.6.26	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	総務事務システムの導入に伴う所要の改正を行う。	21.7.1
19	21.11.27	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則	平成23年1月1日の昇給において、従前の昇給制度に相当する運用が引き続き可能となるよう所要の改正を行う。	22.1.2
20	21.11.30	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1 (一部22.4.1 から施行)
21	21.11.30	岡山県教育委員会教育長の期末手当の減額に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1 (一部22.4.1 から施行)
22	21.11.30	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1
23	21.11.30	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1
24	21.11.30	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1
25	21.11.30	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1
26	21.11.30	産業教育手当支給規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1
27	21.11.30	定時制通信教育手当に関する規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	21.12.1

28	21.12.22	岡山県人事委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則	退職手当の支給制限等の処分に係る諮問に関することを職員課の事務に追加する。	公布日
29	21.12.22	岡山県職員の退職手当に関する条例第18条第2項の規定による意見陳述の機会の付与に関する規則	退職手当の支給制限等の処分に係る意見陳述の機会の付与に関し、規則を制定する。	公布日
1	22.2.19	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
2	22.2.19	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
3	22.2.19	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
4	22.2.19	特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
5	22.2.19	寒冷地手当に関する規則の一部を改正する規則	教員給与の見直し及び養護学校の名称変更等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
6	22.3.2	岡山県費負担教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	へき地教育振興法施行規則の改正等により、へき地学校等の級別区分の指定について見直しを行う。	22.4.1
7	22.3.17	岡山県職員給与支給規則の一部を改正する規則	岡山県職員給与条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
8	22.3.17	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	時間外勤務代休時間の創設に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
9	22.3.19	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	競争試験の実施方法、任用候補者名簿の失効手続について、所要の改正を行う。	22.4.1
10	22.3.23	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	警察の職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	公布日
11	22.3.30	岡山県職員給与支給規則等の一部を改正する規則	給与・福利厚生システムの導入に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
12	22.3.30	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職の新設及び廃止等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1

13	22.3.30	給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
14	22.3.30	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
15	22.3.30	特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
16	22.3.30	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	職の新設・改廃等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
17	22.3.30	初任給, 昇格, 昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1
18	22.3.30	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	組織改正等に伴い、所要の改正を行う。	22.4.1